合格者の皆様へ

山梨県地域通訳案内士育成研修事務局

ホームページに掲載する通訳ガイド情報について

通訳ガイドの皆様のご活躍の場の創出の一つとして、山梨県では、ホームページに通訳ガイドの情報について、ご本人の希望に基づいて掲載致します。
ぜひ、このサイトを活用して、皆様の今後の通訳ガイド業務に役立てていただければと思います。
ホームページへの掲載を希望される方は、別紙にてお申し込みください。

１　掲載料

無料

２　掲載するホームページ

「富士の国やまなし観光ネット」に掲載致します。
内容について、山梨県の確認の後、掲載させていただきます。
掲載するにあたり、修正をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

３　提出物

（１）掲載用顔写真（jpeg など全て電子データに限る）
（２）「【提出用】様式１　通訳ガイド情報」

４　申し込み方法

ツーリストエキスパーツのトップページ「新着情報」
↓
タイトル　＜2018 年＞山梨県地域通訳案内士育成研修合格者　ホームページに掲載する通訳ガイド名簿についてから「【提出用】様式１　通訳ガイド情報」をダウンロード
↓　　http://www.tex.co.jp/
↓
記入例に従い「【提出用】様式１　通訳ガイド情報」に必要事項を記入の上、掲載用顔写真（jpeg など全て電子データに限る）と併せてツーリストエキスパーツへ添付送信
↓　　E-mail：yamanashi-tex@gp.knt.co.jp（メール件名に必ず**氏名を記入**）
↓

平成 30 年１２月１４日（金）１７：００までに、メールにてお申し込みいただきますようお願いします。

裏面に続く

5　ホームページへの掲載取りやめについて

次の場合には、ホームページへの掲載を取りやめる場合があります。ご了承ください。

○　被写体の利害関係者等から申し出があったとき。

○　その他、掲載写真として不適当であると県が判断したとき、また不適切な行為があった場合。

6　留意事項

（１）山梨県に登録している通訳案内士、地域限定特例通訳案内士の中で、名簿掲載に同意し自らお申し込みいただいた方々を掲載します。

（２）ガイド料金については、ご本人が決定してください。

（３）ガイド料金・その他の条件について、山梨県は一切関与しません。お客様とガイドの責任で決めてください。

（４）ホームページ掲載への登録が、個人の収入・その他の利益を保障するものではないことをご了承ください。山梨県が業務自体を直接斡旋するものではありません。

＊平成 29 年度　通訳案内士法が改正になりました。これにより、平成 30 年 1 月 4 日（予定）から、通訳案内と地域限定特例通訳案内士の資格がなくても、有償で通訳ガイドが出来ることになります。

以上

問い合わせ先

山梨県地域通訳案内士育成研修事務局

〒113-0033

東京都文京区本郷 1-24-1　ユニゾ本郷一丁目ビル 5 階

株式会社ツーリストエキスパーツ　東日本営業部内

TEL：03-5840-5731

E-mail：yamanashi-tex@gp.knt.co.jp

担当：積田・高出（たかで）・中西・長嶋

受付時間：平日 10：00～17：00（土日・祝日は受付しておりません）

主催者：山梨県

事業受託者：（株）近畿日本ツーリスト関東　甲府支店